

行動計画

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2026年3月31日 までの 5 年間

2. 内容

目標1： 不妊治療時に利用できる半日休暇・短時間勤務制度等の導入を図る。

<対策>

- 2021年4月～ 不妊治療の調査・必要な制度の検討
- 2023年4月～ 休暇制度等改定

目標2： 小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を継続実施すると共に、従業員採用時に当該制度を説明する。

<対策>

- 2021年4月～ 小学校就学前短時間勤務制度継続・従業員説明

目標3： 子供の学校行事に利用できる特別休暇制度を継続実施すると共に、従業員採用時に当該制度を説明する。

<対策>

- 2021年4月～ 従業員への採用時説明

以上